

令和3年5月11日

保護者の皆様へ

枚方市教育委員会
放課後子ども担当課長

「枚方子どもいきいき広場事業の中止の延長」について

平素は枚方子どもいきいき広場事業にご理解・ご協力いただき、御礼申し上げます。

大阪府での緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、本市新型コロナウイルス対策本部会議において、市所管各施設の利用禁止期間を大阪府での緊急事態宣言の終了期間（現在のところ5月31日）まで延長することが決定しました。

これに伴い、「枚方子どもいきいき広場事業」につきましては、子どもたちの健康を守り、子どもたちの家族や地域への感染拡大を防止する観点から、令和3年5月8日（土）までとっていた事業の中止期間を、5月29日（土）まで延長していただくよう、各団体へお願いしているところです。

ご理解ご協力いただきますよう、お願いします。

担当：紫藤、木村、三木
電話 050-7105-8201